

続いて、通告4番、6番議員 伊藤奈穂子君。

6 番 通告4番、6番議員 伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、SDGs（持続可能な開発目標）について。

2、教育環境の充実についてを質問いたします。

まず、1つ目のSDGs（持続可能な開発目標）についてお伺いいたします。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、ミレニアム開発目標（MDGs）にかわり2015年9月の国連総会で採択された2030年までの新たな国際目標であります。

SDGsは、貧困問題や教育、平等、環境、気候変動などの地球的課題に対し、先進国と途上国を問わず持続可能な社会をつくるために取り組むべき17の分野、169項目に及ぶ目標が定められております。

SDGsが掲げる「誰も置き去りにしない」とのビジョンは、言い換えれば「ともに生きる」とも言えるのではないのでしょうか。持続可能な開発目標といっても遠いところにあるのではなく、課題を解決し目標を達成するためには、まずできるところから取り組むことだと考えますが、見解をお伺いいたします。

2つ目といたしまして、教育環境の充実についてをお伺いいたします。

教育とは、人を育てることだと思います。子どもたちはよい教育を受けることによって必要な知識を身につけ能力を伸ばし、豊かな心と健康な体をつくることができると思います。

子どもの数だけ未来があり、希望があります。未来を担う子どもたち一人一人が生き生きと学べる環境をつくることが重要であると考え、以下の4点についてお伺いいたします。

①新学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。本町の現状と今後の取り組みをお伺いいたします。

②子どもの育成事業として、質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会を提供することについてお考えをお伺いいたします。

③いじめや不登校等、複雑な環境や状況にある子どもたちの支援として、さらなる相談体制の充実についてお伺いいたします。

④発達障害を含む、障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送るための支援体制の充実についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 通告4番、伊藤奈穂子議員のSDGs（エス・ディー・ジーズ）についてと、教育環境の充実についてと大きく2つ質問を頂戴しているわけですが、後段の細かく4点もらっておりますが、そちらは教育長に自席から答弁をさせますのでよろしくお願いをするところでございます。

まず初めに、SDGs（エス・ディー・ジーズ）の持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みへの見解についてというようなことですが、SDGsは、2015年9月に開催されましたところの第70回国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で明示されたもので、前身となるMDGs（エム・ディー・ジーズ）ミレニアム開発目標が、開発途上国に対する支援という性格が強かったのに対しまして、SDGsは、経済・社会・環境の3側面における統合的な取り組みを推進するものであり、先進国を含む全世界のあらゆる関係者が、持続可能な世界を構築するために、おのおの力を集結することを呼びかけている点で違いがあるわけですが、全世界の共通目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない包摂的な世界の実現を目指すことが理念とされておるところでございます。また、国を超えた地域レベルでの取り組みや地方自治体の貢献にも大きな期待が寄せられているところでございます。

SDGsは、人類の発展と地球の持続の両面を実現するため、議員がおっしゃるように、達成すべき具体的な目標として、17のゴールと169のターゲットを定め、230のインディケータとして、ゴールやターゲットの進捗状況を定量的に定性的にはかるための指標が提案されておるところでございます。

また、SDGsは、人間・地球・繁栄・平和・パートナーシップの5つが基盤になると謳われており、日本政府は、平成28年5月に「SDGs推進本部」を設置した上で、この基盤に対応させる形で、同年12月にSDGsの実施指針として、1つとして、あらゆる人々の活躍の推進、2としまして、健康・長寿の達成、3としまして、成長市場の創出、地域活性化、科学技術のイノベーション、4、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備、5、省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、6としまして、生物多様性、

森林、海洋等の環境の保全、7つとしまして、平和と安全・安心社会の実現、8つとしまして、SDGsの実施推進の体制と手段を優先課題の8項目として掲げ、これらに重点的に取り組むこととし、平成29年12月に「SDGsアクションプラン2018」を公表するとともに、官民によるSDGsの主要な取り組みについて、発信がされたところであります。

SDGsの17のゴールには、貧困をなくすための生活支援、安全な食料の確保、健康と福祉、質の高い教育、平等、水資源、エネルギー、雇用の創出、産業と技術革新、まちづくり、気候変動対策、生物多様性と生態系の保全、平和と公正、パートナーシップ等が示されており、特にゴール11「住み続けられるまちづくり」は、地方自治体の取り組みと最も関連の強いゴールとして捉えております。

日本政府としては、地方自治体にSDGsを導入し、経済・社会・環境に係る諸課題の解決に統合的に取り組むことは、持続可能な発展をもたらし、国全体としての地方創生の推進につながるものとし、企業や地方自治体との連携により「SDGsアクションプラン2018」に基づき、主要な取り組みを実施しつつ、さらに具体化した上で、日本の「SDGsモデル」を構築することとしております。

本町といたしましては、大井町第5次総合計画・後期基本計画及び大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、まちづくりや地方創生に向けた取り組みを推進しているところでございますが、総合計画に位置づけるところの1つとしまして、教育・保育環境の充実、2つとしまして、産業立地と居住環境の創出、3点目としまして、相和ブランドの創出、4点目としまして、次世代産業の共創と連携、の4つの成長戦略、さらには、協働、環境共生、安全、健康・福祉、産業、教育計画の推進、の7つの施策別計画は、まさにSDGs、持続可能な開発目標の達成に向けた、地方自治体としての取り組みであると考えておるところでございます。

SDGsは、持続可能な世界を構築するために必要な全世界共通の目標であります。私たちが取り組む「まちづくり」がSDGsの達成につながる取り組みであることをしっかりと認識した上で、「まちづくり」に向けた取り組みを推進していくことが重要であると考えておるところでございます。

国は新しい事業に取り組むのは結構なことですが、国が国民といっても市町村が国民に接しているわけございまして、最後はまたこれをSDGsの何とか計画、推進計画をつくれと言ってくることで、私たちは計画づくりに追われて計画倒れになっているというようなことも認識しなければなりませんし、子ども・子育て支援に関する計画、二十何年前からつくっているんですけど、一向に国によってつくられたんだけど子どもが増えないというのはまさに計画倒れじゃなかろうかなと思いますし、私は既にそれぞれのまちが総合計画を持って、それに伴うところのいろんな計画を持っているからそれを推進することが大事であって、またSDGsもそれはいいことだけど、また職員の仕事の負担が大きくなるだけなんじゃなかろうかなとそんなことを危惧しておるところでございます。以上を答弁とさせていただきます。

教 育 長     それでは、私のほうから2点目の教育環境の充実について、順次お答えさせていただきます。

まず、プログラミング教育の現状と今後の取り組みについてですが、本町では現行学習指導要領に基づき、中学3年生の技術・家庭の技術分野「情報に関する技術」の単元でプログラミングについて学習を実施しております。

この単元では、コンピューターを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ることや、情報処理の手順を考え、簡単なプログラムを作成することを目標としています。

今後、学習指導要領の改訂により2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されますが、小学校段階におけるプログラミング教育については、学校と民間が連携した意欲的な取り組みが広がりつつある一方で、コーディングといわれるプログラミング言語を用いた記述方法を覚えることがプログラミング教育の目的であるといった誤解が広がりつつあるとの指摘もあります。

新学習指導要領では、小学校段階において学習活動としてプログラミングに取り組むねらいは、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、論理的思考力を育むとともに、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピューターを初めとする情報技術によって支えられていることなどに気づき、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピューター等を上手に活用して、よりよい社会を築いていこうとする態度な

などを育むこと、さらに、教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身につけさせることにあるとされています。

したがって、今後の取り組みとして、さまざまな教科において、いわゆるプログラミング的思考を育むために学習内容と関連づけながら計画的かつ無理なく確実に実施されるべきものであることに留意しつつ、教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置づける学年や教科等を決定する必要があるものと考えております。

なお、新学習指導要領の完全実施に向け、平成 29 年 7 月に文部科学省より出された平成 30 年 4 月から 2020 年 3 月までの移行措置に関する通知では、学年ごとに新たに追加する内容や省略する内容が示されておりますが、その中にはプログラミング教育に関する内容は含まれておりません。教科書も現行のものを使用して進めることから、2020 年度の全面実施に合わせて行う計画としています。

現在、各学校にはパソコン教室にあるコンピューター、もしくは持ち運びのできるタブレットがあり、児童がコンピューターで文字を入力するなどの学習の基盤としての必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動ができる環境はありますが、文部科学省から今後示される「小学校プログラミング教育指針」も参考にしながら一層の環境整備に努め、学校の教育目標や児童の実情等に応じて工夫して取り入れていきたいと考えております。

次に、2 点目の御質問でございますが、現在、各学校では、小中連携の一環から中学校の吹奏楽部の演奏を鑑賞する機会や音楽の授業で日本の伝統文化を学習する際に琴の奏者による演奏を聴くなど、教育課程の中で必要に応じ身近な文化芸術を鑑賞・体験する機会を設けており、各学校において新たに文化芸術の鑑賞、体験する機会を提供する考えはございません。

10 月には町文化団体連絡協議会との共催による文化祭や 2 月には芸術鑑賞会等を開催し、文化芸術、体験的活動に親しめる機会が多くあります。

これまでも児童生徒がさまざまな形でかかわりを持って参加していますが、周知徹底をすることで、より多くの児童生徒が文化芸術を鑑賞、体験する機会に触れることができるだろうと考えております。

また、近年ではさまざまな文化芸術の鑑賞が手軽に楽しめるようになってきていることも含めて、各家庭においてもそのような機会を活用していただければと考えます。

3点目の御質問の「いじめや不登校等、複雑な環境や状況にある子どもたちの支援としてさらなる相談体制の充実は。」についてお答えいたします。

現在、子どもたちを支援するための相談体制といたしましては、各学校では教育相談コーディネーターが中心となって組織的に対応しております。保護者や本人から相談があったときは、校内でケース会議を開いて具体的な対応について協議したり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげたりしています。

県より派遣されているスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーはそれぞれ1名、町雇用のスクールカウンセラーは2名おり、保護者や本人、学校からの要望に応じて日程を組んで対応しております。

県のスクールカウンセラーは週に2日、スクールソーシャルワーカーは月に2日、湘光中学校に勤務しております。湘光中学区を対象として派遣されているため、小学校も対象としておりますが、スクールカウンセラーについては主に中学校で生徒や保護者の相談に対応しております。スクールソーシャルワーカーについては、各校に実情に応じて出向き、不登校等の状況にある子どもについてのケース会議に参加し、適切な助言をするなどの対応もしております。

町雇用のスクールカウンセラーの2名については、それぞれ月に2回ずつ出勤し、主に幼稚園や小学校で子どもの様子を見て、保護者や担任の相談に応じたり、発達検査をした結果をお伝えしたりしています。

相談の申込件数は、時期によって若干異なりますが、長期休業明けの9月から10月、年度の切りかわりの2月から5月にかけて多いものの、日程調整をしながら要望に対応しているところです。今後はさらに相談件数にも注目し、必要に応じてカウンセラーの日数を検討するなどしてまいります。

また、県においては、現在SNSを活用した、いじめ相談など児童生徒が相談しやすい体制の整備を進めておりますことから、町においても県のこのような取り組みの周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の「発達障害を含む障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送るための支援体制の充実」について回答いたします。

現在、中学校と小学校2校に特別支援学級を設置し、発達障害の程度に応じて少人数もしくは個別に学習できる環境を整えています。

特別支援学級の入級に当たっては、学校や町で開催している教育支援委員会にて、対象となる児童生徒の状況を正確に把握するとともに、その子が安心して学校生活を送れるよう必要な支援体制について審議をしています。そして、特別支援学級では、年度初めに作成する個別支援計画に基づき、個に応じたモールステップによる指導を継続して行っています。

なお、通常学級においても学習や生活をする上で「困り感」を感じている児童生徒もおります。保護者との教育相談を丁寧に進める中で、ことばの発達におくれがある場合には、改善させる方法の一つとして、小学生についてはことばの教室による通級を勧めています。

また、特別支援学級における教員についても、各年度における在籍児童・生徒数を勘案した中で配置としております。

教員定数の関係もあり、単純に多くを配するということができない状況ではありますが、年々配慮を必要とする児童生徒が多くなってきていることも勘案しながら、児童生徒の実態を踏まえた中で、支援体制を固めてまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

6 番 答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、SDGs（持続可能な開発目標）についてでございます。

町長のほうから、これはいずれ計画を立てなきゃいけないと、職員の手間になるよというような御答弁も最後にいただいたんですけど、私は国のほうからは計画を立てるよという御指示は来ようかとは思いますが、町の中でこの持続可能な開発目標に近いもちろんその施策や取り組みは、もう大井町の中でもいろんな多岐にわたって取り組みはされているのではないかなという、いるというふうに私は認識をさせていただいております。

そこで私があえてSDGsというふうに申し、今回質問させていただきましたのは、大きなこうちょっと大風呂敷になってしましますが、国連というところで世界各国の、先ほども申し上げましたが、「先進国も途上国も含めた上で、

一人も残さず幸せになりましょうよ」と。福祉や気候変動、地球温暖化とかいう問題もございますので、地球規模での課題に一人一人が意識を持って、認識を持って取り組んでいくべきなのではないかなという思いのもとで質問をさせていただきます。

ですので、町がこのSDGsについて取り組んでいないとかという問題ではなくて、今取り組んでいる、その持続可能な社会をつくるための取り組みというものがさらに町民一人一人の心の中に浸透し、一人一人の活動によって、一人の力は小さいかもしれないけれども、その一つ一つの力が大きくなって一つの町の施策になり、それが最終的に2030年のこのSDGsの持続可能な開発目標の達成の一助になるのではないかなという思いで今おります。

ですので、一つ一つの施策を云々ということではないのですけれども、先日ホームページにも地球温暖化計画というのが発表されておりました。大井町においても地球温暖化の対策を、計画を立てて一つ一つ取り組んでいるなという、これは一つの思いでございます。

もう一つは、先ほども答弁の中に健康・福祉、そして高齢者福祉というような課題の中に、そういう目標も一つありますよという御答弁の中にありました。

高齢者福祉の問題に関しても、取り組んでいきたいと思いますというその一つに、大井町は健康も含めて未病ということにも取り組んでおまして、昨年10月20日に箱根のほうで未病サミットがございました。これはWHOが推進する「エイジフレンドリーシティ」というのがあるんですけれども、これは神奈川県も未病ということで、特に西湘地域は未病ということで取り組んでいるところでございますが、このエイジフレンドリーシティの承認がなされ、参加することになったということ伺いました。もちろん国連におきましてもSDGsの達成に向けて高齢者問題にも取り組んでおります。

このようなことを踏まえまして、大井町としても高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりは、ある意味持続可能な社会の構築にほかならないと考えております。

そのような視点から、具体的な取り組みの一つとしてこのエイジフレンドリーシティの参加取り組みを町内外に発信し、広く町民の皆様はこのエイジフレ



ンドリーシティという取り組みを通してSDGsの普及、啓発を図るべきではないかなというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、大きな目標も一人一人の小さな一歩からではないかなというふうに思いますので、このあたりはどのようにお考えになれるかお伺いいたします。

介護福祉課長

大変認識不足なところがございまして、エイジフレンドリーシティがそのままSDGsの質問に結びつくとは思っておりませんでしたので、エイジフレンドリーシティについて御回答はさせていただきます。そのような状況をお含めおきいただいて回答のほうさせていただきますので、よろしくお願います。

エイジフレンドリーシティにつきましては、世界保健機関が提唱する「高齢者に優しい地域づくり」ということで、これに取り組む国際的なネットワークであります。

神奈川県が推進しますヘルスケア、インフロンティアの実現に向けて、県自体が世界保健機関と連携をとっている関係で、こちらへの参加が県内各市町村に働きかけられました。これに応じました県内19市町で、このエイジフレンドリーシティにエントリーしたところ、議員先ほど申し上げたように、昨年10月21日箱根で開かれました未病サミット神奈川の席で世界保健機関のほうから参加承認証明書というのを授与されたということになっています。

この件につきましては、今後も承認されてから2年間をめどに行動計画を作成しなければなりません。この作成計画が最も寛容なものだと思いますし、県西地域2市8町、こぞってこちらにはエントリーして承認を受けたところがございますので、それぞれの市町村ごとに行動計画はつくるわけですが、隣接した市町同士でございまして、それぞれがまるっきり違うような計画をつくるわけにもいかないかと思えます。そのような調整もしながら行動計画をつくるということで、伊藤議員のほうでおっしゃいます持続可能な開発目標に据えつけて結びつけていきたいとは考えるところでございます。以上です。

6 番

突然のエイジフレンドリーシティというところでの御答弁、ありがとうございました。

SDGs に関しましては、本当に持続可能な開発目標というところになりますので、大井町といたしましてもいろいろな方面でこのSDGsを通した施策、その町民に対しての普及や周知のほうをぜひとも取り組んでいただければなどというふうに思いますので、今後に期待をしたいと思います。

では、次にプログラミング教育のほうに移らせていただきたいと思います。

ただいま教育長のほうから御答弁をいただきました。平成30年から2020年の3月までプログラミング教育に関しては詳しい取り組みについては明記がなかったということで、基本的には2020年に合わせてプログラミング教育については実施をしていく方向でというお話がございました。

その御答弁の中に、今現在は中学3年生におきましては、技術・家庭において情報に関するコンピューターを利用した簡単な操作をコンピューターを利用した授業を展開をしているという御答弁がございました。

このコンピューターに関してなんですけれども、今現在、中学校ではコンピューターを利用した授業ができるということでございますが、小学校に関しては全部の小学校にこのコンピューター、さらに言えばネット環境というのかな、無線LANっていうんですかね。そういうのの整備をされる今後予定があるのか、どのような方向でやられるお考えになっていらっしゃるのかをお伺いいたします。

教育総務課長 小学校における今後のというところでよろしいでしょうか。

新年度予算も絡む部分でございますけれども、相和小学校の研究を受けて、今後各大井小学校、それから上大井小学校等にも教員用のタブレット等を投入していく計画であるというところでございます。

今後、それが生徒にだんだんどういうふうに普及させていくかという話になると、今のパソコン教室のパソコンというのはもうかなり年数もたっておりますので、このあたりの更新をするか、あるいはタブレットのものに切りかえていくかというものが出てまいります。

ただ、いずれにしましてもやはりどうしても陳腐化していくものですので、そのあたりで今後更新を、いつになるになるという名言はできないんですけれども、そういう形で考えてございます。以上でございます。

教 育 長 今、小学校のコンピューターの状況ということの御質問だったと思いますけれども、既に1人1台は確保できる台数でコンピューターが教室に設置されています。

それで、各学校等いわゆる情報教育というところの中で、低学年からそれぞれ計画的に取り組んでいるといったところでございます。

特にこのプログラムと申しますと、ローマ字入力等々もありますけれども、ローマ字を学習する3年生からですか。そのあたりから対応しているというような状況でございます。以上です。

6 番 パソコンに関しては、1人1台の準備があるというところでございました。今回の指導要領、改訂になったものに関しては、ICTを利用して授業を進めなくてもという、プログラミング思考というところで、算数だったり社会だったりっていう、そういう総合の授業の中で展開していくということも可能であるというふうに明記されていたかなというふうにも思います。

ですので、早急にネット環境が配置できなくてもいいのかなというふうには思うんですけども、今現在、相和小学校でICT教育を進められておりますので、まず先ほど御答弁にございました2020年からプログラミング教育は実施していきたいという方向性をお伺いしたんですけども、環境がそろっている相和小学校のほうから、まず試験的というふうに進めていくというお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

教 育 長 先ほど答弁でもさせていただいたんですけども、いわゆる小学校においてはそのプログラミング的思考といったところの中で、特に学習指導要領にも具体的な事例が明記されております。

聞くところによりますと、そういったところ程度を教科書でも編集しているような動きがあるということで、それ以上の深い取り組みということは動きとしてはないのかなと認識しているところでございます。

いずれにいたしましても、教科書もまだまだ編集中ということでございますので具体的な部分ではわかりませんが、そんな状況でございます。

また、国のほうでは教育の情報化に関する手引きというものが多分、今検討されてこの2月末には出されるような話だったんですけど、それがちょっとまだ確認はできてないんですけども、そちらのほうにはいわゆる教科書における

I C T活用というのもございますけども、その整備云々ということではなくて、先ほど申しましたように、いわゆる論理的思考のような学習展開をするということが第一に置かれているということで認識しております。

と申しますのが、議員先ほどお話しされましたように、地域だとか学校によってI C Tに関する環境と状況が違うということの中で、国のほうも動いてるようなこととして私は認識しております。

いずれにいたしましても、今後国の動きを注視する中でその対応等については考えていきたいと思っているところでございます。以上です。

- 6 番 まだ今後の取り組みというところになろうかと思しますので、まだ国のほうの動向だったりとか、これからどのように進めていくかというのはこれからというような、教科というか分野になるのかなというふうにも感じさせていただきました。

そういう意味で言うと、またちょっと先の話になるのかなというふうには思うんですけども、そのプログラミング教育というのを導入される場合、その教材に関してはどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

教 育 長 議員御案内のとおり、このプログラミング教育というのの必修化ということで御質問いただいているところでございますけども、そのような特別に扱う教科だとか時間というようなことではなくて、普段の授業の中でどう取り入れていくかという、いわゆる指導法の一部として考えております。

ですから、今御質問のとおりのところについては、特にそれを取り出してということではなくて、先ほど申しましたように学習指導要領に示されてる具体の例のところなんかは、そのところを意識して扱うということで認識しております。

また、先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、まずI C Tの環境ということ考えたとき、先行的に相和小学校で取り組んでいたところでございますけども、当初いろいろと御心配等もいただきましたけれども、職員と子どもたちの中で順調に運営ができているのかなと思っております。

そういったところの中では、案外教師よりも子どもたちのほうが問題なくできたというようなことも聞いております。そういうことも含めて、来年度予算

の中でいわゆる教師用の環境整備をまずはしていきたいということで、小学校2校と中学校のほうに予算計上をさせていただき、御審議いただきたいと思っておるところでございます。

実際、先行的にタブレット等を使って授業展開している職員もおりまして、非常に関心の高い人はそれこそモニター等も用意してやっているという者もおりますので、まずは先生方にICTになれていただき、そして順次、子どもたちのほうへということで進めていけたらと考えているところでございます。以上です。

6 番 よく理解をいたしました。今後の対応に期待をしたいと思います。

次に、「子どもの育成事業として質の高い文化芸術を体験する機会を提供することは。」ということで質問させていただきました。

もちろん、中学校や小学校に関しては地域の方の演奏会だったり文化祭だったり。温かいファミリー的なアットホームな感じの芸術鑑賞会というのはもう本当に年間に何回となく開催されているというのは理解をさせていただいております。

今回この質問をさせていただきましたのは、国のほうの予算の中に、この補助金のメニューの中に質の高い文化教育を子どもたちに提供するというようなメニューがございましたので、ぜひともこれは子どもたちに例えば日本伝統、古来ある歌舞伎だったりとか狂言だったりとか、もちろんそればかりではないですけど、ミュージカルとかもあるんですけど、そういうのを利用して、こう言ったら何です、別に皆さんの演技が質が高くないって言ってるわけではなくてそれも皆さんとても素晴らしいんですけど、プロというか一流の芸術を鑑賞する機会というのを、いい機会ですので設けたらいかがかなというふうな思いがありまして質問させていただきました。これに関してはいかがでしょうか。

教 育 長 まず、この御質問をいただいたときに、学校というエリアの中で御答弁をさせていただいたところでございますけども、いわゆる生涯学習全般で、その地域全体にというようなことの中で実施することも一つ可能なのかなということも感じておりました。

と申しますのが、以前町のPTA連絡協議会で「かなフィル」を招致して、前半は子どもたちを対象にして後半は一般の町の方を対象にということで実施させていただいたこともございます。

ですから、あくまでも学校の中の教育課程の中でやるということについては、どのようだろうかということの中で、先ほどの御答弁もさせていただいたところでございます。

既に議員御案内のとおり、教育課程の編成というのは校長に任せてございます。ですから、校長がいわゆる授業時間数等を換算した中でいわゆるカリキュラムを組んで、年間のいわゆる役割を果たしているといったところでございます。

そうしたときに、もう既に御案内のとおりの実態が今の学校現場でございまず。いわゆる今度の学習指導要領において、小学校においては1,015時間という時間数になっております。これは4、5、6年生ですけど。この時間数っていうのはいわゆる学校週5日制が始まる前の時間数でございまず。要するに土曜日があったときの授業時数と同じ授業時数を学校はやらなくてはいけないと。

ですから、働き方改革ということで2月9日に文科省のほうから通知がございまずけれども、そちらのほうでは学校でやったほうがいい、やるべきことだとか、それからまた、より地域と社会とで任せるべきものだとかといったところの中で定義をされています。

そうしたときに、まさにどう学校の中を対応していったらいいかというのを、1,015時間をどう時間割りを組んでいったらいいかっていうことも今大きな課題の一つになっております。あわせて、それが当然教師だけでなく子どもたちにもそういったところの中で学校生活を送っていかなければいけない。

以前、「ゆとり教育」ということの中でかなりメディアが取り出して社会問題になったこともございまずけれども、まさにそういった時間が学校現場で削られているという実態になったときに、こういう何でもいいからやる。それはそのとおりだと思いますけれども、その中でどう取舍選択をしていかなきゃいけないかということを考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

先般、働き方改革の文科省の担当の方から直接お話を伺いました。「何でもやったらいいに決まってる」と。その中で限られた時間の中でどうやっていか

なきやいけないかと。それが今問われているんだというような話でございました。

私自身、それを言葉を受けとめて、特に来年度は学校運営会議ということで教頭や教務主任を交えて、この新学習指導要領に向けた中でどう対応を図っていくかってことを考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、学校行事等も当然なくなるわけではございませんので、今御指摘いただいたようなものについては、また周知はさせていただきたいところでございますけども、なかなか国でやったから即町へ対応できるかっていうとなかなかこう厳しい面もございますけども、そういったことも一つの選択肢ということの中で答弁させていただければと思っております。以上でございます。

6 番 今教育長がおっしゃっていただいたとおり、教員の働き方改革だったり、子どもたちの時間、忙しくて時間がないというのも本当によくわかる現状でございます。だからこそ、やはり心の豊かさ、文化交流というのは大事なのかなというふうにも感じるところでございました。

今の答弁の中に何でもやればいいというふうにも私も思っているわけではなくて、やっぱり子どもの情操教育のために質の高い文化に触れさせるということは大事だと思っているからこそ訴えているところでございます。

今後、時間や、本当に先生方は大変な思いをされながら一生懸命子どもたちと向き合ってられるというのは私も認識をしております。本当にあの先生のようにになりたい、あの先生みたいに私も将来先生になりたいって思ってくれるような子どもたちが、今後たくさん増えてくれればいいな、これは私の個人的な意見ですが、というふうに思うところでございます。

ちょっと余分な話をしてしまいましたが、次に進めたいと思います。

いじめと不登校に関しての新たな相談体制を、という質問をさせていただきました。先ほどの御答弁で県のほうでのSNSを利用した相談体制を今考えてられるというふうなお言葉もございましたが、県のほうはそのように考えてられるのであればそれも一つの方策ですし、それに町のほうが手を挙げるのであればそれであればそれでいいかなというふうに思うんですけど、私は実はアプリっていうのがあるんですけど、相談をするのにアプリに登録をして、

そのアプリから自分の悩みや相談っていうのができるような仕組みが何か所かの自治体さんで導入をされているという経緯がございまして、このアプリに関してのお考えをお伺いしたいと思います。

教 育 長 　とりあえずは、この相談体制ということの中で、いわゆる情報教育の情報モラル教育ということを昨年度から実施しております。1年ぐらい試行的にやって、ことしからは小学校2校、中学校ということの中で定期的に1年ごとにやっていけたらなど今思っているところがございますけども、そういったところの中で、当然、スマホ等々を使い方について学習をしているといったところがございます。

　そういったところの中で、そのアプリを使ってというようなことも新聞等で報道もされておりますので私自身認識しているところがございますけども、まずは相談をするといったそういう体制が、どういう関係が一番必要なのかなってということなんです。

　ですから、当然身近にいる人と相談できるようなそういう関係づくりをしていくことが一番大事じゃないのかなと。いわゆる機械を通して一方的にと顔が見えない中で話をすると。いわゆる相談をするということもどんなものかというような感想も持っております。

　ですから、先ほど申しましたところのSNSを活用したということの中では、国のほうも実施しているところは私も認識しておりますけども、まずは先ほど申したようなところの中で考えていく、それを大事にしていきたいと。

　そういったところの中では道徳教育もずっと推進しておりますけども、そういうさまざまな場で子どもたちとの関係づくりをもって対応していけたらと考えております。

　それに関連する中で、先ほどの情報モラルの教育も実施してるといったところでございます。以上でございます。

6 番 　よく理解いたしました。私は今その若年層の方々がスマートフォンが普及して簡単にインターネットにアクセスできて、不特定多数の方に相談をして事件が起こるといふ悲しいことを思うと、本当に早期発見、早いうちに早い段階にしかるべき人につながって、しかるべき対応、しかるべきアドバイスをもらって踏みとどまれるそういう体制が必要なのではないかなという思いで、これか



らはやっぱり子どもたちもSNSや携帯っていうものに関してはどんどん触れていくってような状況にあると思いますので、少しでも早く見つけて助けをあげることができれば、そのための仕組みをつくるべきだなというふうに思っております。以上です。

議長　以上で6番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。